

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 山本 靖 則
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局2361番
【事務連絡者氏名】	法務部長 山田 洋 一
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局2361番
【事務連絡者氏名】	法務部長 山田 洋 一
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所 東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地)
	株式会社島津製作所 関西支社 (大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス24階)
	株式会社島津製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内)
	株式会社島津製作所 神戸支店 (神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内)
	株式会社島津製作所 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第161期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金36円 総額 10,613,326,464円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
2024年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、上田輝久、山本靖則、渡邊明、丸山秀三、花井陳雄、中西義之、濱田奈巳および北野美英の8氏を選任するものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西本強氏を選任するものです。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

補欠の監査役として、岩本文男氏を選任するものです。

第5号議案 取締役等に対する株式報酬制度の内容改定の件

取締役および役付執行役員（社外取締役および非居住者を除く。）を対象とする株式報酬制度の内容を改定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成比率	決議の結果
第1号議案	2,577,665個	16,877個	40個	98.89%	可決
第2号議案					
上田 輝久	2,549,646個	35,384個	9,549個	97.81%	可決
山本 靖則	2,547,831個	43,634個	3,110個	97.74%	可決
渡邊 明	2,574,260個	20,280個	40個	98.76%	可決
丸山 秀三	2,581,089個	13,452個	40個	99.02%	可決
花井 陳雄	2,586,393個	8,148個	40個	99.22%	可決
中西 義之	2,586,404個	8,137個	40個	99.22%	可決
濱田 奈巳	2,590,379個	4,162個	40個	99.38%	可決
北野 美英	2,593,116個	1,425個	40個	99.48%	可決
第3号議案					
西本 強	2,589,464個	5,100個	20個	99.34%	可決

第4号議案					
岩本 文男	2,593,485個	1,078個	20個	99.49%	可決
第5号議案	2,585,081個	9,476個	20個	99.17%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成比率につきましては、本総会に出席した株主全員の議決権数(本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主分)を分母とし、そのうち各議案について賛成を確認できた議決権数のみを分子として計算し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。